

糸島市男女共同参画社会都市宣言（案）に対するパブリックコメント集計結果

みなさまから寄せられたご意見等に対して、市の対応、検討事項をまとめています。

※ご意見は要約して記載しています。

No.	意見の内容	対応、検討事項
1	「パートナー」という表現に違和感がある。漢字熟語による表記を検討してはどうか。	「パートナー」という表現は、一般的に使用されるものであり、性別等に囚われず広い意味で使用できるものであると判断しています。
2	「取扱い」とは、「物」に対するイメージが強いので。「扱い」に変えた方がよいのではないか。	男女共同参画社会基本法及び糸島市男女共同参画社会推進条例においても、「取扱い」となっており、妥当な表現であると判断しています。